

やまぐち森林づくり推進協議会

＝第1回会議資料＝

平成23年6月23日

山口県農林水産部森林企画課・森林整備課

《資料内容のお問い合わせ先》

山口県農林水産部森林企画課流域管理推進班

（担当者）赤川瑞夫、中村明浩

（電話番号）083-933-3464

目 次

◆ やまぐち森林づくり県民税の概要とこれまでの取り組み

- 1 森林の果たしている役割 …………… p.1
- 2 やまぐち森林づくり県民税の導入の経緯 …………… p.2
- 3 やまぐち森林づくり県民税制度の概要 …………… p.4
- 4 これまでの取り組み …………… p.5

◆ 平成 23 年度事業実施計画

- 1 概要 …………… p.6
- 2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業） …………… p.7
- 3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業） …………… p.14

1 森林の果たしている役割

森林は、木材の生産のほかに、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、快適な生活環境の保全などの多面的な機能を有しており、安全で快適な県民の暮らしを守っています。

○ 水源のかん養

森林内では、落葉・落枝などの堆積物や土壌生物が多く棲む表土がスポンジのような役割を果たし、大量の雨水はゆっくりと河川に流されて洪水を防ぎ、渇水時には貯蔵された水が少しずつ流れ出て渇水を緩和します。

○ 県土の保全

森林は、樹木の根を張り巡らせ、土壌をしっかり固定し、土壌の崩壊を防止するとともに、落葉や下草などによって地表が覆われているため、降雨等による土壌の浸食や流出を抑えています。



豊かな水を育む森林

○ 地球温暖化の防止

森林は、その成長の過程で光合成により、地球温暖化の主要な原因となっている二酸化炭素を吸収・固定しています。そして、二酸化炭素が固定された木材を利用することは、長期間にわたり、二酸化炭素の大気への放出を抑制することになります。

○ 快適な生活環境の保全

森林は、美しい景観の形成や憩いの場を提供するとともに、強風や騒音等から私たちを守る働きがあり、快適な生活環境の保全に貢献しています。

○ 生物多様性の保全

森林は、野生動植物に生息・生育する場を提供し、生態系や生物種、遺伝子の保全など、生物の多様性を保全する働きを持っています。

2 やまぐち森林づくり県民税の導入の経緯

(1) 山口県の森林・林業の現状と課題

山口県の森林面積は約 438 千㊦で、県土面積 611 千㊦の 72 ㊦を占めています。また、この森林の 85 ㊦は個人や企業等が所有している私有林で、私有林と市町有林等を合わせた民有林の面積は約 426 千㊦と、本県の森林の 97 ㊦を占めています。

この民有林の 44 ㊦は、スギ、ヒノキを中心とした人工林で、その面積は約 189 千㊦です。その多くは、第二次世界大戦時の大規模な伐採で荒廃した山を復興するために植栽されたものです。

近年、農山村の過疎化や高齢化、担い手の減少、また木材価格の長期低迷など林業を取り巻く経営環境の厳しさが増す中で、人工林を中心に荒廃した森林が増加し、水源のかん養や県土の保全など県民生活と密接に関わる森林の多面的な機能の発揮が懸念される状況となっています。この多面的機能の回復を図るため、荒廃した森林の緊急的な整備等を着実に進めるとともに、森林の果たす役割やその整備の重要性などについて県民理解を促進する取り組みなど、本県独自の新たな森林づくりを積極的に進めていくことが重要な課題となっています。



長期間放置された森林（下草が枯れ、表土が流出し、樹木の根が露出している。）

(2) 「やまぐち森林づくりビジョン」の策定

荒廃が深刻化する森林の現状や県民の森林に対する多様化、高度化するニーズを踏まえ、健全で豊かな森林を県民との協働により育み、次世代に引き継ぐための指針として、「やまぐち森林づくりビジョン」を策定し、平成 16 年 3 月に公表しました。

このビジョンでは、百年先の豊かな森林の創造に向け、人と森林の関わり方を考慮して、本県の民有林を「自然を守る森林」、「水と緑を育む森林」、「循



やまぐち森林づくりビジョン
(平成 16 年 3 月策定)

環利用される森林」、「生活環境を支える森林」の4つに区分し、多様な森林づくりを進める方向をお示ししています。

また、このビジョンを着実に推進していくために、森林・林業施策の重点化とともに、新たな財源の必要性について提起しています。

(3) 新たな財源の検討

ビジョンの方向性を踏まえて、平成16年4月に、学識経験者や県民各界各層の委員で構成される「やまぐち森林づくり財源検討委員会」を設置し、財源に関する検討を行いました。この検討の結果として、森林の多面的な機能の恩恵を受けている県民の皆様幅広く負担していただくことが適当であるとの意見が示され、平成16年12月に報告書がまとめられて、県に提出されました。



藤井会長から報告書を提出
(平成16年12月24日)

(4) やまぐち森林づくり県民税の導入

財源検討委員会の報告を踏まえ、山口県は「やまぐち森林づくり県民税(案)」を公表しました。テレビやラジオ、県のホームページなど各種広報媒体を活用した広報活動、県内10箇所での県民説明会、森林シンポジウムの開催などによる周知を行うとともに、パブリックコメントやシンポジウムの実施時のアンケート調査など幅広い意見の聴取に努め、また、県議会での審議を経て、平成17年4月から平成21年度までの5年間を実施期間として「やまぐち森林づくり県民税」を導入することが決まりました。



やまぐち森林づくりシンポジウムの開催
(平成17年1月30日)

また、実施期間が満了する平成21年度、県民税関連事業評価の実施・報告、県民意見交換会やシンポジウムの開催など県民の皆様、やまぐち森林づくり推進協議会のご意見をお伺いしながら見直しを行い、平成22年度から26年度までの5年間継続することが決定しました。

3 やまぐち森林づくり県民税制度の概要

やまぐち森林づくり県民税は、現行の県民税均等割の税率に一定額を上乗せする方式をとっています。

対象者	【個人】 県内にお住まいの方等 【法人】 県内に事務所、事業所を持っている法人等																		
税額	<p>【個人】 年額:500 円 【法人】 年額:1,000 円～40,000 円（現行法人の県民税均等割の税率の5倍相当額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の金額</th> <th>現行均等割の税率</th> <th>5倍相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 億円超</td> <td>年額 800,000 円</td> <td>40,000 円</td> </tr> <tr> <td>10 億円超～50 億円以下</td> <td>年額 540,000 円</td> <td>27,000 円</td> </tr> <tr> <td>1 億円超～10 億円以下</td> <td>年額 130,000 円</td> <td>6,500 円</td> </tr> <tr> <td>1 千万円超～1 億円以下</td> <td>年額 50,000 円</td> <td>2,500 円</td> </tr> <tr> <td>1 千万円以下</td> <td>年額 20,000 円</td> <td>1,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の金額	現行均等割の税率	5倍相当額	50 億円超	年額 800,000 円	40,000 円	10 億円超～50 億円以下	年額 540,000 円	27,000 円	1 億円超～10 億円以下	年額 130,000 円	6,500 円	1 千万円超～1 億円以下	年額 50,000 円	2,500 円	1 千万円以下	年額 20,000 円	1,000 円
資本金等の金額	現行均等割の税率	5倍相当額																	
50 億円超	年額 800,000 円	40,000 円																	
10 億円超～50 億円以下	年額 540,000 円	27,000 円																	
1 億円超～10 億円以下	年額 130,000 円	6,500 円																	
1 千万円超～1 億円以下	年額 50,000 円	2,500 円																	
1 千万円以下	年額 20,000 円	1,000 円																	
納税方法	<p>県民税均等割に上乗せして納めていただきます。</p> <p>(個人) (法人)</p> <pre> graph TD subgraph Individual A[給与所得者 (納税義務者)] -- "給与から天引き" --> B[雇用主 (特別徴収義務者)] C[個人事業者等 (納税義務者)] -- "納税 (納税通知書)" --> D[市町] end subgraph Corporate E[法人 (納税義務者)] -- "申告納付" --> F[県] end B -- "納入" --> D D -- "払込み" --> F </pre> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>給与所得者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用主が給与から税を天引きします。 ・雇用主はとりまとめた税を市町に納入します。 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 </td> </tr> <tr> <td>個人事業者等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市町から送付される納税通知書によって納税します。 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 </td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・県民税の申告納付の際に、均等割額に上乗せして納めます。 </td> </tr> </tbody> </table>	給与所得者	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用主が給与から税を天引きします。 ・雇用主はとりまとめた税を市町に納入します。 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 	個人事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町から送付される納税通知書によって納税します。 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・県民税の申告納付の際に、均等割額に上乗せして納めます。 												
給与所得者	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用主が給与から税を天引きします。 ・雇用主はとりまとめた税を市町に納入します。 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 																		
個人事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町から送付される納税通知書によって納税します。 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 																		
法人	<ul style="list-style-type: none"> ・県民税の申告納付の際に、均等割額に上乗せして納めます。 																		
用途	<ul style="list-style-type: none"> ・健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業） ・県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業） 																		
実施期間	5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）																		
税収見込額	5 年間で約 20 億円（年間 4 億円程度）																		

4 これまでの取り組み

やまぐち森林づくり県民税関連事業については、荒廃したスギやヒノキの人工林を再生する「公益森林整備事業」、繁茂した竹林の整備を行う「竹繁茂防止緊急対策事業」など4つのハード事業から構成される「健全で多様な森林づくりの推進」と、森林ボランティアの活動を支援する「森林づくり活動支援事業」や本事業の展開に不可欠である県民の理解促進を図るためのソフト事業として「県民との協働による森林づくりの推進」を柱として実施することとした。

《平成22年度の事業実績》

(単位：千円)

区分		平成22年度	5年間の 整備目標
		実績(見込)	
健全で多様な森林づくりの推進(ハード事業)			
公益森林整備事業	整備面積	400 <small>㍴</small>	2,000 <small>㍴</small>
	事業費	203,000	
竹繁茂防止緊急対策事業	整備面積	164 <small>㍴</small>	600 <small>㍴</small>
	再生竹除去面積	140 <small>㍴</small>	
	事業費	170,554	
魚つき保安林等 海岸林整備事業	整備面積	1 <small>㍴</small>	5 <small>㍴</small>
	事業費	2,500	
豊かな森林づくり推進事業	事業費	15,000	—
県民との協働による森林づくりの推進(ソフト事業)			
森林づくり活動支援事業	団体数	19団体	—
	事業費	7,852	
県民との協働による 百年の森づくり推進事業	事業費	5,000	—
事業費計		403,906	

(注1) 平成22年度事業実績の詳細は、今後、税収額等を精査した上で、平成22年度やまぐち森林づくりレポートを作成し、公表する。

平成 23 年度事業実施計画

1 概要

やまぐち森林づくり県民税関連事業の平成 23 年度事業については、平成 22 年度第 3 回推進協議会において協議し了解を得た事業計画に基づき、各市町からの要望調査等の結果を踏まえ、次表のとおり実施することとしたい。

（事業費の単位；千円）

区分	平成 23 年度事業量			平成 23 年度 予算額 (千円)	5 年間の 整備目標
	計画量	要望量	整備量(案)		
健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）					
公益森林整備事業	377 畝	384 畝	377 畝	192,450	2,000 畝
竹繁茂防止緊急 対策事業	150 畝 ----- (232) 畝	161 畝 ----- (232) 畝	150 畝 ----- (232) 畝	181,114	600 畝
魚つき保安林等 海岸林整備事業	1 畝	7 畝	1 畝	2,500	5 畝
豊かな森林づくり 推進事業	—	—	—	15,000	—
県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）					
森林づくり活動 支援事業	10 団体	13 団体	10 団体	5,000	—
県民との協働による 百年の森づくり 推進事業	森林づくりフェスタの開催 ・開催期日：平成 23 年 5 月 29 日（日） ・開催場所：山口市阿知須 山口きらら博記念公園			5,000	—
計				401,064	

（注）竹繁茂防止緊急対策事業の（ ）内数値は再生竹除去面積である。

2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）

公益森林整備事業、竹繁茂防止緊急対策事業、魚つき保安林等海岸林整備事業、豊かな森林づくり推進事業のハード整備関係の4事業については、次のとおり実施することとしたい。

(1) 公益森林整備事業

水源のかん養や県土の保全など森林の持つ多面的機能の早期回復が求められる荒廃した私有林のスギやヒノキの人工林を対象に、本数率で40%以上を伐採し、針葉樹・広葉樹の混じり合った混交林へ誘導する本事業については、市町からの要望調査の結果を踏まえ、次のとおり実施する。

① 市町からの要望量調査の結果

各市町から、①地域事情、②事業の緊急性、③事業実施の可能性等を踏まえて要望量の調査を実施したところ、次表のとおり計画量を2%超える結果となった。

平成23年度計画事業量（a）	市町要望事業量（b）	対比（b/a）	備考
377 %	384 %	102 %	

② 事業実施（案）

- i) 超過量は大幅でないことから、平成23年度の実施事業量は当初の計画事業量どおり377%とする。
- ii) 各地域別の事業実施量は、各市町からの要望を基に、圏域間のバランス、調整基準に沿って精査し、実施案（p.8）を策定した。

《調整基準》

- 1 各圏域ごとに、①市町要望量と②市町別の水土保全林内の私有林における36年生以上のスギ・ヒノキ人工林の割合から求めた平成23年度基準値を比較。
- 2 次の調整率を基に圏域別及び市町別に調整を実施。

区分		調整率
圏域別要望量 ≤ 平成23年度基準値		1.00
圏域別要望量 > 平成23年度基準値	1.00倍程度	1.00
	1.05倍程度	0.95

（注）本事業は、ダム上流域、河川源流域の荒廃した私有林のスギ、ヒノキの人工林を対象に県、市町、対象森林の所有者の間で三者協定を締結し、40%以上の強度間伐を実施。所有者は整備後20年間は皆伐をしないことが条件。

公益森林整備事業実施（案）

圏域	市町名	① 市町要望量（％）	② H23 基準値（％）	①/② 対比	③ 調整率	④（①×③） 計画量案（％）
岩国	岩国市	102.00	102.17			
	和木町	0.30	0.47			
	小計	102.30	102.64	1.00	1.00	102.30
柳井	柳井市	1.90	1.82			
	周防大島町	1.90	1.91			
	上関町	0.20	0.19			
	平生町	0.50	0.66			
	小計	4.50	4.57	0.99	1.00	4.50
周南	周南市	65.00	66.96			
	下松市	7.00	4.32			
	光市	5.00	1.53			
	田布施町	0.95	0.76			
	小計	77.95	73.57	1.06	0.95	74.05
山口 防府	山口市	48.00	47.96			
	防府市	2.00	2.37			
	小計	50.00	50.33	0.99	1.00	50.00
宇部 小野田	宇部市	3.00	7.61			
	山陽小野田市	2.00	3.91			
	美祢市	51.00	42.08			
	小計	56.00	53.59	1.04	0.95	53.20
下関	下関市	24.00	23.54			
	小計	24.00	23.54	1.02	1.00	24.00
長門	長門市	14.25	14.24			
	小計	14.25	14.24	1.00	1.00	14.25
萩	萩市	50.00	49.73			
	阿武町	4.70	4.79			
	小計	54.70	54.52	1.00	1.00	54.70
計		383.70	377.00	1.02		377.00

(2) 竹繁茂防止緊急対策事業

水源林や公共施設、住宅地の周辺などにおける繁茂竹林を対象に、繁茂した竹の全伐と再生竹の除去による継続的な管理を行うことにより、豊かな森林への回復を誘導する本事業については、市町からの要望調査の結果を踏まえ、次のとおり実施する。

① 市町からの要望調査の結果

各市町から、①地域事情、②事業の緊急性、③事業実施の可能性等を踏まえて要望量の調査を実施したところ、次表のとおり計画量を7割を超える結果となった。

平成 23 年度計画事業量 (a)	市町要望事業量 (b)	対比 (b/a)	備考
150 畝	161 畝	107 畝	

② 事業実施 (案)

- i) 超過量は大幅でないことから、平成 23 年度の実施事業量は当初の計画事業量どおり 150 畝とする。
- ii) 各地域別の事業実施量は、各市町からの要望を基に、圏域間のバランス、調整基準に沿って精査し、実施案 (p.10) を策定した。

《調整基準》

- 1 各圏域ごとに、①市町要望量と②市町別の水土保持全林内の私有林における竹林の割合から求めた平成 23 年度基準値を比較。
- 2 次の調整率を基に圏域別及び市町別に調整を実施。

区分		調整率
圏域別要望量 ≤ 平成 23 年度基準値		1.00
圏域別要望量 > 平成 23 年度基準値	1.00 倍程度	1.00
	1.05 倍程度	0.95
	1.10 倍程度	0.90

(注) 本事業はダムや身近な生活の場等の周辺の繁茂した竹林を対象に、県、市町、対象竹林所有者の間で三者協定締結し、竹の伐採と再生竹の伐採(竹の伐採の後、再生する新たな竹を3年間全伐)を行うもの。対象竹林の所有者は9年間、竹林として使用しないことが条件。

竹繁茂防止緊急対策事業実施（案）

圏域	市町名	① 市町要望量（畝）	② H23 基準値（畝）	①/② 対比	③ 調整率	④（①×③） 計画量案（畝）
岩国	岩国市	12.50	11.39			
	和木町	0.30	0.26			
	小計	12.80	11.65	1.10	0.90	11.52
柳井	柳井市	3.25	3.47			
	周防大島町	2.00	1.46			
	上関町	0.70	0.74			
	平生町	1.50	1.47			
	小計	7.45	7.14	1.04	0.95	7.08
周南	周南市	22.60	22.69			
	下松市	2.98	3.22			
	光市	6.00	5.72			
	田布施町	3.00	2.93			
	小計	34.58	34.56	1.00	1.00	34.58
山口 防府	山口市	10.50	10.10			
	防府市	4.00	2.98			
	小計	14.50	13.09	1.11	0.90	13.05
宇部 小野田	宇部市	7.00	6.45			
	山陽小野田市	2.00	2.05			
	美祢市	18.00	15.87			
	小計	27.00	24.37	1.11	0.90	24.30
下関	下関市	22.45	20.12			
	小計	22.45	20.12	1.12	0.90	20.20
長門	長門市	14.70	14.60			
	小計	14.70	14.60	1.01	1.00	14.70
萩	萩市	24.80	22.06			
	阿武町	2.50	2.42			
	小計	27.30	24.48	1.12	0.90	24.57
計		160.78	150.00	1.07		150.00

(3) 魚つき保安林等海岸林整備事業

荒廃が著しい魚つき保安林等の海岸林の整備を行う本事業については、市町からの要望調査による対象箇所を踏まえ、次のとおり実施する。

① 事業実施箇所の選定

- i) 本事業については、各年度1 畝の整備を想定し、5カ年間で5 畝の整備を計画している。
- ii) 市町からの要望を踏まえ、①計画の具体性、②緊急性、③事業効果の高い箇所を優先して選定する。

② 事業実施（案）

事業実施箇所の選定の結果、次の1 箇所において事業を実施する。

市町名	所在地	面積（畝）	事業内容
下松市	笠戸	1.00	抵抗性きさらまつ植栽、防風垣設置

（注）市町からの要望箇所については次表を参照。

参 考

◆ 魚つき保安林等海岸林整備事業（要望箇所一覧表）

圏域	市町名	所在地	面積（畝）	整備年度	摘要
下松	下松市	大字笠戸島字小城岬	1.00	23 年度	抵抗性きさらまつ植栽 防風垣
山口 防府	防府市	大字富海字八崎	1.00		
下関	下関市	白崎二丁目	1.00		
下関	下関市	豊北町大字神田上	1.00		前期計画地
下関	下関市	豊北町大字阿川	1.00	22 年度	前期計画地 抵抗性きさらまつ植栽 防風垣
長門	長門市	仙崎字波の橋立	1.00		
萩	萩市	下田万字宇生	1.00		
計	5 市		7.00		

（注） 平成 22 年度事業実施箇所
 平成 23 年度事業実施予定箇所

(4) 豊かな森林づくり推進事業

① 公益森林整備事業地・竹繁茂防止緊急対策事業地のフォローアップ事業

(1) 事業対象地の概要				
区分	植生の回復が遅れている原因	対応策	事業計画	H23事業量
① 公益森林整備事業地における広葉樹の植栽	(1) シダ、ササ等が繁茂している。 (2) シカの食害を受けている。 (3) 北向き斜面など局所的地形による照度不足。	(1) シダ、ササ等を除去し、シダ等の影響が受けにくい大苗を植栽する。 (2) 事業地に近い広葉樹の樹種を選定し植栽する。 (3) シカの食害を防止するための資材を用いて植栽する。 (4) ある程度の照度を確保するための整理伐を行い植栽する。	(1) 林内整理 (2) 広葉樹（郷土樹種）の植栽 ① 事業地周辺において良好に生育している主な樹種 アラカシ、コナラ、シラカシ、シロダモ、タブノキ、ネズミモチ、ヒサカキ、ヤブツバキ、ヤマザクラ、ユズリハ等 ② 植栽本数 広葉樹の生育本数が1,000本以上となるよう植栽する。（0.1%で100本植栽） (3) シカ食害防止用資材の設置	1.1%
② 竹繁茂防止緊急対策事業地における広葉樹の植栽	(1) シダ、ササ等が繁茂している。 (2) 草本類が生い茂っている。 (3) シカの食害を受けている。	(1) シダ、ササ等を除去し、シダ等の影響が受けにくい大苗を植栽する。 (2) 草本類を除去し、下草の影響を受けにくい大苗を植栽する。 (3) シカの食害を防止するための資材を用いて植栽する。	(1) 林内整理 (2) 広葉樹（郷土樹種）の植栽 ① 事業地周辺において良好に生育している主な樹種 アラカシ、コナラ、シラカシ、シロダモ、スダジイ、タブノキ、ヒサカキ、ヤブツバキ、ヤマザクラ、ユズリハ等 ② 植栽本数 広葉樹の生育本数が1,000本以上となるよう植栽する。（0.1%で100本植栽） (3) シカ食害防止用資材の設置	1.7%

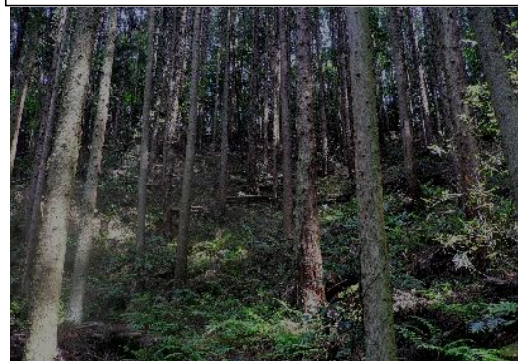
(2) 事業実施箇所

① 公益森林整備事業地

圏域	所在地	面積(%)	植生の回復が遅れている原因
岩国	岩国市大山	0.4	・北向き斜面、谷地形
周南	光市大字岩田	0.1	・谷地形、シダ繁茂
宇部 小野田	美祢市伊佐町	0.2	・北向き斜面、谷地形
下関	下関市豊田町	0.3	・北向き斜面、シダ繁茂、シカ食害
萩	萩市大字明木	0.1	・北向き斜面、谷地形
計（5箇所）		1.1	

現地の状況

北向き斜面により、広葉樹の発生が阻害されている



シダが繁茂し、広葉樹の発生を阻害している

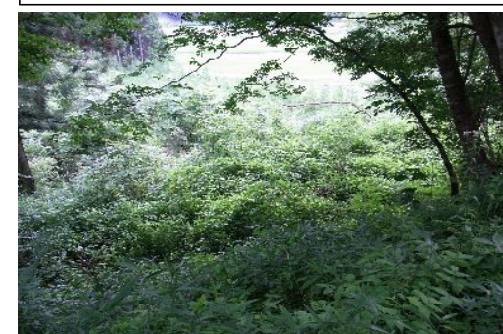


② 竹繁茂防止緊急対策事業地

圏域	所在地	面積(%)	植生の回復が遅れている原因
柳井	平生町大野	0.5	・草本類の繁茂
宇部 小野田	美祢市秋芳町	0.3	・草本類の繁茂
下関	下関市豊北町	0.6	・シダの繁茂、シカの食害
萩	萩市川上	0.3	・草本類の繁茂
計（4箇所）		1.7	

現地の状況

草本類が繁茂し、広葉樹の育成を阻害している



②地域特性を考慮した本県の独自課題へ対応するモデル事業

(1) 事業対象地の概要				
区分	現地の状況（課題）	モデル性	事業計画	H23事業量
① 耕作放棄地における竹繁茂対策	・耕作放棄地に竹が繁茂し周辺の山へ侵入している。	○竹の伐採による広葉樹等の自然林への誘導	・繁茂竹林の伐採 ・再生竹の除去（H24年度～）	2.0%
② 海岸地域における緑化対策	・現地は「床の浜」の名称で知られ近隣住民の憩いの場であるとともに、後背の境川集落や農地を日本海の強い海風から守ってきたが、松くい虫被害等により防風や景観機能が低下しており、地元自治会から森林の復旧による機能回復が期待されている。	○従来の植栽区域全体を防風柵で囲む方法から、単木防風柵を導入することにより、施工コストの縮減を図る。 単木防風柵：日本海側の強風への対処が必要ため、ハの字型設置とする。	① 確実な森林への誘導 ・マツクイムシ抵抗性苗木及び潮風害に強い郷土樹種の植栽 植栽樹種：クロマツ、ハマビワ、トベラ、マサキ、エノキ等 植栽本数：1,000～1,500本/畝 ② コストの縮減 ・単木防風柵の使用と植栽本数の抑制による施工コストの縮減	1.0%
③ 荒廃したアカマツ林の再生対策	・松くい虫被害を受けたアカマツ林で、土壌条件が悪くシダ類が繁茂するなど天然更新による森林の再生が阻害されている。（豪雨災害の防止）	○松枯れによりシダ等が繁茂し局所的に無立木地化した部分を対象に群状植栽を行い、雨による表土流出を防止するとともに植栽木を乾燥から守る。 ○土壌条件の改良と表層崩壊防止機能に着目した樹種を植栽し災害に強い森林を育成する。 樹種ごとの特性（深根型、浅根型等）を活かした混植の実施	① 確実な森林への誘導 ・マツクイムシ抵抗性苗木及び痩せ地や乾燥に強い樹種の群状植栽 植栽樹種：アカマツ、コナラ、ヤマザクラ、ヤマハギ、アセビ 植栽本数：3,000本/畝 ② 森林の表層崩壊防止機能に着目した樹種選定 ・深根性、浅根性等の樹種を混植	2.0%
④ 身近な森と緑を提供する自然公園の再生対策	・自然公園施設の保健休養機能が低く、風致景観を損なうなど公園としての機能が低下している。	○来園者に喜ばれる、魅力ある自然公園の環境整備のための植栽。 季節感のある樹木の植栽 木陰等を提供する樹木の植栽 ○植栽により、森林空間を活用した憩いの場を創出するとともに、施設維持管理のコスト縮減を図る。	① 保健・レクリエーション機能の発揮 ・保健休養機能の高い樹種の植栽・景観整備 ・四季折々の特色ある広葉樹等の植栽 植栽樹種：ネムノキ、ナツツバキ、ヒメシャラ等	1.0%
⑤ 市や町からの提案	—	—	—	—

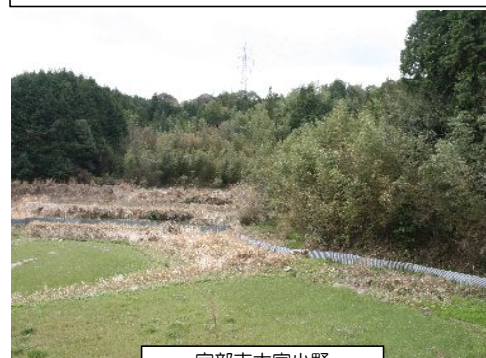
(2) 事業実施箇所

① 耕作放棄地における竹繁茂対策

圏域	所在地	面積 (畝)	事業内容
岩国	岩国市玖珂町	0.7	・繁茂竹林の伐採 ・再生竹の除去（H24年度～）
山口防府	山口市大内長野	0.5	
宇部小野田	宇部市大字小野	0.6	
長門	長門市日置	0.2	
計（4箇所）		2.0	

現地の状況

耕作放棄地に竹が繁茂している



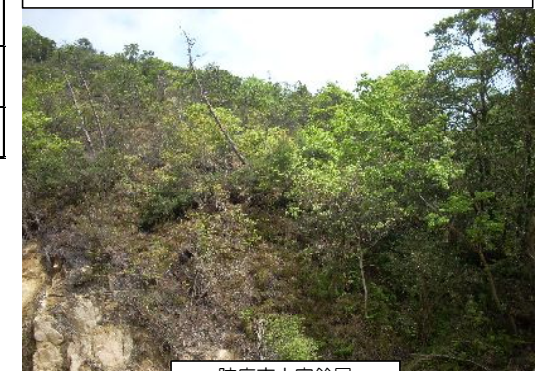
宇部市大字小野

③ 荒廃したアカマツ林の再生対策

圏域	所在地	面積 (畝)	事業内容
山口防府	防府市大字鈴屋	2.0	・地植え、抵抗性アカマツと広葉樹の植栽
計		2.0	

現地の状況

松くい虫被害による無立木地が多く存在する

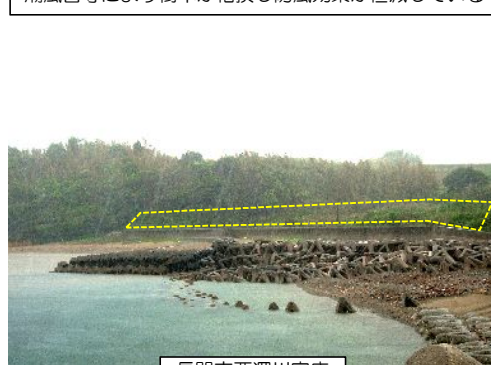


防府市大字鈴屋

② 海岸地域における緑化対策

圏域	所在地	面積 (畝)	事業内容
長門	長門市西深川字床	1.0	・地植え、抵抗性マツと広葉樹の植栽
計（1箇所）		1.0	

潮風害等により樹木が枯損し防風効果が低減している

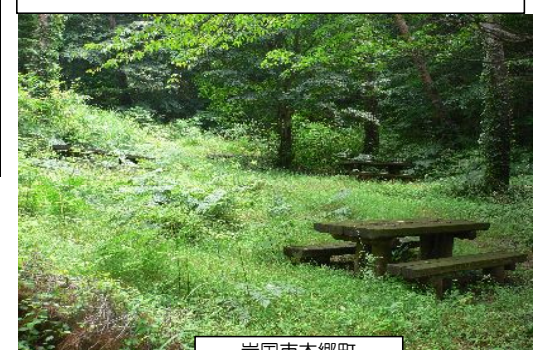


長門市西深川字床

④ 身近な森と緑を提供する自然公園の再生対策

圏域	所在地	面積 (畝)	事業内容
岩国	「羅漢山県立自然公園内」 岩国市本郷町	1.0	・景観整備、広葉樹の植栽
計		1.0	

利用施設周辺でシダ等が生い茂っている



岩国市本郷町

3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

(1) 森林づくり活動支援事業の採択について

① 応募団体一覧

番号	所在地	団体名	事業概要	整備面積 (ha)	申請金額 (千円)
1	岩国市	古市節分草保存会	森林整備 都市住民との交流（植樹、勉強会）	0.50	475
2	岩国市	周東里山の会	森林整備 都市住民との交流（森林整備、植樹）	0.70	500
3	光市	光市竹林会	竹林整備 地域住民との交流（竹林整備、植樹）	0.30	500
4	周南市	徳山積水工業株式 会社	森林整備、竹林整備 都市住民との交流（森林・竹林整備）	0.30	500
5	山口市	竹林ボランティア 山口南	竹林整備 地域住民との交流（竹細工）	0.30	500
6	山口市	ヒュッテ桂谷 ランプの宿	登山道整備、森林整備、植樹		480
7	防府市	勝坂自治会 （被災地域）	大雨被災地における植樹活動	0.18	390
8	防府市	ボランティア 琴音の風	登山道整備、森林整備、植樹	0.50	500
9	美祢市	ボランティア森の子	竹林整備、地域住民との交流による植 樹等、都市住民との交流（竹細工）	0.30	500
10	美祢市	端楽センター連絡 協議会	植樹、防獣ネット	0.30	500
11	下関市	しものせき竹取物語	竹林整備 地域住民との交流（竹細工）	0.30	500
12	長門市	依山地区発展青年 促進協議会	森林整備、植樹、防獣ネット	0.10	500
13	萩市	特定非営利活動法人 NPO 萩城郭保存会	竹林整備 市民交流活動（竹細工）	1.20	500

② 審査方法

応募された事業については、事務局において審査基準に基づき審査整理表を作成し、「やまぐち森林づくり推進協議会」での意見を踏まえ、県が最終的に決定する。

③ 審査基準

事業の審査は、下表に基づいて行う。

審査項目	評価の観点	評点
波及性	幅広い県民の意識の醸成や活動の輪づくりに繋がっているか また、活動人数等から波及効果が期待できるか	5
実現性	確実に実現できる能力、実績等があるか	5
効率性	適正な経費でコスト削減に努めているか また、整備面積等から事業効果が期待できるか	5
継続性	単発的な活動でなく、次年度以降も継続される可能性があるか	5
独自性	地域の実情や特性に応じ、創意工夫がなされているか	5
評点合計		25

④ 審査結果

採択予定団体は次のとおり。

番号	所在地	団体名	補助金額 (千円)	備考
1	山口市	竹林ボランティア山口南	500	
2	美祢市	ボランティア森の子	500	
3	岩国市	古市節分草保存会	475	
4	岩国市	周東里山の会	500	
5	光市	光市竹林会	500	
6	防府市	勝坂自治会	390	(被災地域)
7	下関市	しものせき竹取物語	500	
8	萩市	特定非営利活動法人 NPO 萩城郭保存会	500	
9	周南市	徳山積水工業株式会社	500	
10	長門市	俵山地区発展青年促進協議会	500	
計	10 団体		4,865	

(2) 県民との協働による百年の森づくり推進事業（周知啓発事業）

広報ツールやパブリシティを積極的に活用し、税の導入目的や税制度の内容などについての周知を行うとともに、タケノコ採りや現地説明会など事業箇所を活用した取り組みを行うことで、県民への一層の周知を図る。

周知活動の実施案

1 広報ツールを活用した周知活動の実施

- (1) 県の施設や民間企業・消費者団体、各種イベント等における周知パネルの展示。
- (2) 県や市町の関係施設等へのリーフレットの配布。
- (3) 森林所有者への事業紹介チラシの配布。
- (4) やまぐち森林づくりレポートの作成・公表。
- (5) 県民税周知のための横断幕（6 事務所分）の作成。
- (6) 県民税事業を周知するための看板の設置の検討。

2 税関連事業の事業地を活用した周知活動の実施

- (1) 公益森林整備事業地を活用した現地説明会の開催。
- (2) 竹繁茂防止緊急対策事業地を活用したタケノコ採り（実施済み）の開催。
- (3) やすらぎの森整備事業完成記念行事の開催。
- (4) モデル林の周知と現地見学会の開催。
- (5) 「やまぐち森林づくり週間」において、広く県民へ周知するための地域イベント等を実施。
- (6) 事業地で伐採された木材や竹材を各種イベント等で活用。

3 やまぐち森林づくり推進協議会の開催

- (1) 協議会の開催。
- (2) 県のホームページで協議内容等を掲載。

4 周知率の低い方に対する周知活動（下関地域、宇部・小野田地域の若年層の女性や主婦への周知活動）

- (1) 市内の消費者団体等への出前講座の開催。
- (2) ケーブルテレビによる地域イベント開催の告知。
- (3) 女性や主婦の目にとまるスーパーや公民館などへのリーフレットの配置など。

5 その他の広報活動

- (1) きらら物産・交流フェアなどのイベントに合わせた周知活動。
- (2) 県政出前トークの活用。
- (3) 県政放送等（県広報誌「ふれあい山口」の活用、新聞広告等）や市町、森林組合広報誌などへの掲載。
- (4) プレスリリースなどを積極的に活用し、引き続きパブリシティを通じた周知を促進。
- (5) 県政世論調査による周知度の測定等を行い、周知活動に反映。

やまぐち森林づくりフェスタの開催に向けた準備状況

- 1 開催日時：平成 23 年 5 月 29 日（日曜日）
- 2 開催場所：山口市阿知須（山口きらら博記念公園）



◆「式典会場」の様子



◆「バンブーアーチ」



◆杉丸太を使用した「森の遊具」



◆「風と竹の音」を奏でる遊具



◆「バンブードーム」



◆園児による「全国植樹祭」へのメッセージ